ーク白河

令和7年3月号

口(令和7年1月1日現在) 白河市 56, 319 人 西白河郡 東白川郡 27, 564

白河公共職業安定所 〒961-0074 白河市郭内1-136 白河小峰城合同庁舎 1 階 TEL 0248-24-1256

(\mathcal{O}) (令和7年1月内容)

【県内概況】

〇令和7年1月の有効求人倍率は1.27倍(季節調整値)で、前月を0.03ポイント上回った。

〇県内の雇用情勢は、引き続き求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きがみられる。

【管内の雇用失業情勢】

〇1月の県南地域の有効求人倍率は1.38倍(原数値)で、前月を0.01ポイント上回った。 〇新規求人の動向は、前年同月に比べ12.9%増加した。主な産業で増加したのは、サービス業(60. 0%)、製造業(24.0%)、医療・福祉(10.2%)、卸売・小売業(2.6%)で増加した。一方減少したの は、宿泊・飲食サービス業(▲34.6%)、運輸業・郵便業(▲15.3%)、建設業(▲2.4%)で減少した。 〇新規求職者(常用)の動向は、前年同月に比べ2.2%増加した。年齢別で増加したのは、60歳以上(2 1.6%)、30歳~39歳(14.1%)、50歳~59歳(1.4%)で増加した。一方減少したのは、29歳以下 (▲24.5%)、40歳~49歳(▲4.9%)で減少した。離職理由別では、事業主都合(15.4%)、無業者 (12. 1%)、自己都合(9. 0%)で増加した。一方減少したのは、自営・その他(▲32. 1%)、在職者(▲ 6.8%)で減少した。

☆全国完全失業率

☆有効求人倍率 【全 国】

【福島県】

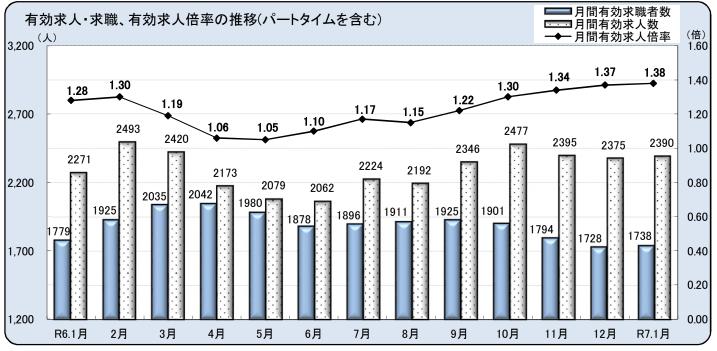
2.5 % (前月比 0.00 ポイント)

1.26 倍(前月比 0.01 ポイント) 1.27 倍(前月比 0.03 ポイント)

1.38 倍 (前月比 0.01 ポイント)



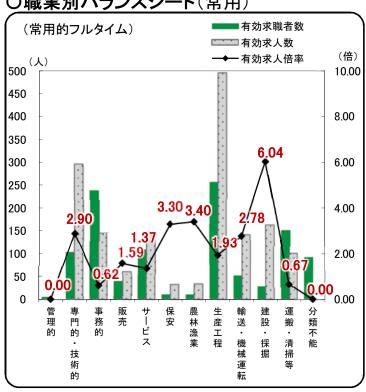
※福島県、全国の有効求人倍率は季節調整値です。

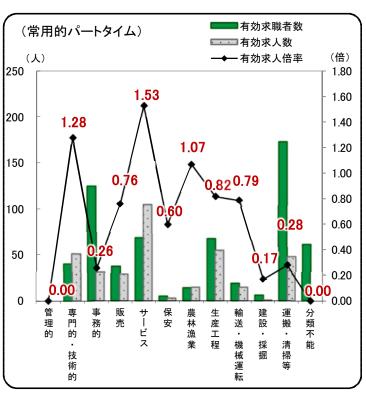


〇一般職業紹介状況

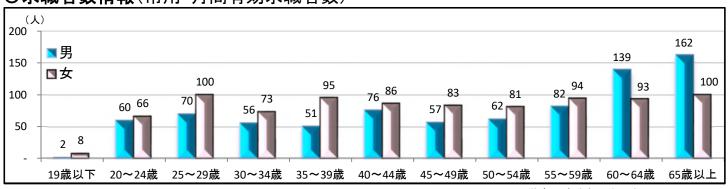
項目				令和7	年1月		前	月	前年同月			
	区分	}		_	計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新	規	求 人	数	939	_	1	759	792	560	832	732
2	月月	間有	効求人	、数	2,390	_	_	1,973	2,375	1,951	2,271	1,962
3	新規	見求耳	哉申込件	上数	488	217	270	458	388	342	479	448
			うち45歳	以上	284	140	144	263	226	183	255	231
4	月間	間有刻	劝求職者	斱数	1,731	828	900	1,699	1,728	1,676	1,779	1,713
			うち45歳	以上	975	509	466	953	979	935	948	897
5	紹	介	件	数	389	203	186	343	316	255	348	311
			うち45歳	以上	211	110	101	177	158	117	190	164
6	就	職	件	数	140	65	75	119	139	107	124	111
7	充		足	数	122	_	1	102	114	88	108	96
8	新	規 オ	大 倍	率	1.92	_	1	1.66	2.04	1.64	1.74	1.63
9	有	効す	入 倍	率	1.38	_	_	1.16	1.37	1.16	1.28	1.15

〇職業別バランスシート(常用)





〇**求職者数情報**(常用·月間有効求職者数)



※学卒は含まれておりません。

[※]学卒を除きパートを含みます。 注)男女別を記載しないで求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

〇職業別賃金情報(常用)

(単位:円 月額)

(単位:円 時給)

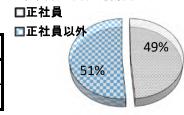
			フルタ	イム	7 7 15(7	パートタイム				
	項 目		求人賃金		求職希望賃金		求人賃金		望賃金	
			上限賃金	男	女	下限賃金	上限賃金	男	女	
	管理的職業	ı	-	500,000	l	ı	-	-	-	
	専門的·技術的職業	197,745	281,120	236,364	192,143	1,078	1,396	1,320	1,013	
	事務的職業	182,756	243,254	216,875	186,981	1,038	1,108	987	999	
	販売の職業	197,941	278,768	276,000	180,000	1,040	1,152	1,000	977	
	サービスの職業	186,069	231,727	220,000	188,947	1,056	1,172	972	963	
職 業	保安の職業	165,024	207,360	226,667	l	ı	-	978	_	
別	農林漁業の職業	190,978	248,200	266,667	180,000	968	1,053	1,000	978	
	生産工程の職業	187,934	250,861	219,697	190,000	1,018	1,043	1,011	1,002	
	輸送・機械運転の職業	200,173	256,899	199,091	ı	1,080	1,080	988	_	
	建設・採掘の職業	212,411	294,847	204,286	230,000		_	1,250	_	
	運搬・清掃等の職業	180,196	209,163	199,048	187,692	1,043	1,074	974	983	
	分類不能の職業	_	_	216,364	165,000	_	_	979	1,016	

(2)正社員求人·求職動向

〇正社員求人の動向(常用)

	1月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員新規求人数	459	376	533	22.1	▲ 13.9
正社員有効求人数	1,295	1,299	1,255	▲ 0.3	3.2

正社員求人割合(新規求人)

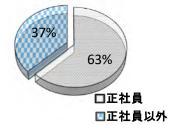


〇正社員希望者の動向

	1月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員希望求職者数(常用)	1,085	1,068	1,097	1.6	▲ 1.1
月間有効求職者数(全数)	1,731	1,728	1,779	0.2	▲ 2.7

※【正社員】とは、常用フルタイムで、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者です。

正社員希望割合



(3)雇用保険業務取扱状況

(0)	(6) 准用体例本级队员										
	区 分				1 月			月	前年同月		
項	項目				計	男	女	計	増 減	計	増 減
	月末適用事業所数				2,413	*	*	2,412	1	2,437	▲ 24
適		月末被保	険 者 数		39,764	23,776	15,988	39,967	▲ 203	40,189	▲ 425
用		資 格	取得	数	326	159	167	317	9	314	12
		資格	喪失	数	535	287	248	373	162	469	66
	基	受給資	各決定件	‡数	91	37	54	92	1	104	1 3
給	本手	受給者	者 実 人	員	486	219	267	502	1 6	427	59
小口	当	支給金	額(千	円)	69,181	34,781	34,400	56,950	12,231	57,651	11,530
付	高	受給資	各決定件	‡数	38	24	14	26	12	34	4
ניו	年	受 給	者	数	20	12	8	34	1 4	44	▲ 24
	齢	支 給 金	額(千	円)	3,963	2,635	1,327	7,076	▲ 3,113	9,678	▲ 5,715

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7 (2025) 年4月1日から令和8 (2026) 年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更 になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更に なります。)。
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です (建設の事業は4.5/1,000です。)。

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

負担者	① 労働者負担	2			1)+2)
事業の種類	(失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	雇用保険料率
一般の事業	5.5/1,000	<mark>9</mark> /1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9. 5/1, 000	6/1,000	3. 5/1, 000	15. 5/1, 000
農林水産・ [※] 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3. 5/1, 000	17. 5/1, 000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11. 5/1, 000	7/1,000	4. 5/1, 000	18. 5/1, 000

(枠内の下段は令和5年4月~令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

